

日 時 平成20年3月12日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 村上豊継	企画財政部長 柿崎 武光
民 生 部 長 工藤 誠	福 祉 部 長 山田 良一
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 三浦 貢	建 設 部 長 佐々木 武市
上下水道部長 盛 恵之介	黒石病院 事 務 局 長 木立 正博
総 務 課 長 佐山孝司	企 画 課 長 沖野 俊一
国保医療課長 福土勝彦	生活環境課長 境 裕康
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工藤 秀雄	商工観光課長 永田 幸男
施 設 課 長 齋藤光正	監 査 委 員 廣瀬 左喜男
教 育 委 員 会 委 員 長 篠村 正雄	教 育 長 横山 重三
教 育 部 長 工藤 忠	教育委員会理事 兼社会教育課長 福坂 直栄 兼青少年相談センター所長
選挙管理委員会 委 員 長 乗田 兼雄	農業委員会会長 木村 兼作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成20年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成20年3月12日(水) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	齋 藤 光 雄
次 長	長 谷 川 直 伸
議 事 係 長	太 田 誠
議 事 係 主 査	山 谷 成 人

会議の顛末

午前 10 時 02 分 開 議

議長（齋藤直文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

---

議長（齋藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

1 番工藤和子議員、16 番村上隆昭議員を指名いたします。

---

議長（齋藤直文） 日程第 2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

3 番大溝雅昭議員の登壇を求めます。3 番。

登 壇

3 番（大溝雅昭） おはようございます。新風公明クラブの大溝雅昭です。

ようやく春の日差しが差してまいりました。ことしの積雪は、結果としては例年並みということでしたが、市民のつらい雪との戦いの日々もやっと終わったのかなという感じです。

子供たちにとっては受験、卒業、そして入学と、人生の節目の季節がやってきました。市内の中学校の卒業式も終わり、次は小学校の卒業式が行われます。子供たちの未来に幸多かれと願うものであります。

去る 2 月 19 日、7 回目の明日の黒石を語る会を開催いたしました。数多くの方に参加していただき、感謝申し上げます。私はパネルディスカッションを担当しましたが、黒石で頑張っている人を紹介し、その人たちの思い・努力を直接聞いてもらいました。それにより、みんな元気をもらい、みんなで協力しようという「みんなでいぐすべ黒石」の気持ちにつながったものと思います。

黒石にもっと元気の力が広がることを願いながら、平成 20 年第 1 回定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。

今議会では、平成20年度予算が審議されますが、この20年度予算に基づく20年度決算が、新再生法の財政再生団体になるか早期健全化団体になるか、ならないのかの結果がでます。黒石市の財政においては、連結実質赤字比率が最大の問題となっております。黒石病院と下水道会計の不良債務処理が課題となっております。

一つ目は、黒石病院の再建についての質問であります。

まずは、国の公立病院改革について、お伺いいたします。

国は平成19年12月24日に、公立病院改革ガイドラインを策定しました。それは、平成20年度内に改革プランを策定し、経営改革に取り組むよう要請しております。その中に、公立病院特例債の創設が織り込まれました。平成20年度に限り、平成15年度以降の医師不足の深刻化により発生した不良債務等を、長期債務に振りかえる公立病院特例債を発行できることとしたのです。新聞紙面上でもこれが取り上げられ、黒石市が早期健全化団体を免れる可能性があるとの報道もありました。

しかし、公立病院改革ガイドラインの目的は経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しを求めるものであり、改革プランの実施状況を点検、評価、公表により、厳しく監視するものであります。

公立病院特例債も再編・ネットワーク化、経営形態の見直し等に伴う清算等に要する経費の一つであり、これにより再編、縮小、合理化を迫る、あめとむちの政策のように感じられます。今回の国のガイドラインをどのようにとらえているのか、どのように対応するのか。改革プランについての対応と公立病院特例債について、お尋ねいたします。

次に、病院再建の方法について、お伺いいたします。

黒石病院の不良債務をなくすることが、病院会計だけでなく、黒石の財政再建にとっても重要な課題となっております。そのためには、まず収益的収入と支出のバランスを整えなければなりません。近年の黒石病院事業会計は、病院事業収支と資本収支ともに慢性的な赤字が続いております。しかし、過去には病院事業収支は黒字を出しており、不良債務も最近まではありませんでした。病院事業収支を黒字にし、不良債務を処理していくことが必要です。

では、黒石病院をどのように再建していくのか。サービスの向上、広域化、病床利用率の向上などをどのように実現していくのでしょうか。また、コンサルタントを導入したようですが、どのような努力、効果につながるのかをお尋ねいたします。

二つ目は、下水道事業についての質問であります。

黒石市の財政再建で、もう一つの大きな課題が下水道事業の不良債務の問題であります。今後の下水道整備計画はどのように進んでいくのか。本線、枝線の整備はどうなるのかをお尋ねいたします。また、ほかの地域で行っている私道等排水設備助成金などは導入できないのか、

お尋ねいたします。

次に、水洗化の向上についての質問をいたします。

水洗化率を上昇させることは、整備した下水道施設を最大に活用することであり、投下資本の早期回収及び経営健全化のためには、できるだけ早期に100%に近づける努力をすることが必要です。それにより経費回収率は上がってきます。100%に近い数値を達成している市町村があるようですが、どのように行っているのか。何か参考になることはないのでしょうか。また、黒石市の地域ごとの状況はどうなっているのでしょうか。地区ごとの水洗化率をお知らせください。

また、下水道法の公共下水道の供用が開始されると、遅延なく排水設備を設置しなければならない、これは第10条。さらに、3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造しなければならない、第11条の3。これらについて、法令の遵守という面でも水洗化にどう取り組むのかをお尋ねいたします。

水洗化率の向上は、上下水道部だけの問題ではないと私は考えます。夏場の側溝の悪臭は環境の問題であります。祭りのときのみせ通りの悪臭がありますが、それは観光の問題ともとらえられます。「水清くあずましの里」を目指すまちづくりの問題とも関連すると思います。そう考えますと、下水道を環境、観光、まちづくりの多方面でとらえることが必要であります。

水洗化率の向上は縦割りだけではなく、各課が協力体制を組み、アイデアを出して臨まなければ、これ以上の結果を出すことは現状ではなかなか難しいことと考えます。新しい対策を期待するものであります。

三つ目は、黒石公民館休館に伴う市民図書室の移転に関する質問であります。

まずは、市民図書室移転のスケジュールはどのように進んでいるのでしょうか。また、利用法について、これまでとの違いが生ずるのかをお尋ねいたします。

また、黒石公民館の事業は、黒石公民館の休館によりどうなるのでしょうか。20年度の対応をお尋ねいたします。

次に、サービスの向上についての質問です。

経費をかけて移転するわけですから、これをきっかけとしたサービスの見直しはあったのでしょうか。市民サービスはどのように向上するのでしょうか。

スポカルイン黒石の場所は、今までの場所に比べるといろいろな条件の違いがあります。まず、駅に近い。中郷小学校も近い。近くにスーパーがあり、人が寄りやすい。車を置きやすい。駅に近いということは、通学の学生が多くそこにいるということです。立地条件が変わったことにより、より市民が利用しやすい、より市民がくつろげる、より市民が親しみやすいスポカルイン図書コーナーにしてもらいたいとのお願いであります。

何かを変えるとき、それをポジティブにとらえるかネガティブにとらえるかで、結果が全く違ったものになります。

例えば、家庭ごみの有料化の問題を例にとります。家庭ごみの有料化は行革主導で進められた感があり、黒石はお金がないから仕方がない。市民の負担だけがふえるというネガティブな市民感情がありました。しかし、家庭ごみの有料化の目的はごみの減量化であるという目的をはっきりさせ、それに向かって取り組んだ生活環境課の取り組みについて、私は大いに評価してよいと考えております。ごみの回収の間隔も利用しやすくなり、資源ごみの回収ステーションもふえ、確実にごみの減量化になりました。これにより、市の最終処分場の寿命が延びれば、経済効果、市民サービスの向上と成果は大きなものがあったということになります。評価するものは大いに評価し、他の課でもポジティブな行動を大いに取り入れていただきたいと思えます。

以上をもちまして、壇上よりの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 大溝雅昭議員にお答えをいたします。

私からは、黒石病院の再建。どのように再建していくかにお答えしたいと思います。

病院の経営改善に当たっては、診療報酬の確保が最も重要であることから、常勤医師の確保を、まず関係機関に強く要望しているところでございます。

収益の増加に関することとしては、1日当たりの入院患者数が220人、外来患者数が660人を予定し、手数料の改正に伴う増収。特定健診、保健指導、妊婦健康診査による増収。さらに、一般会計繰入金の増額も予定しております。

費用の削減に関することとしては、職員の一部不補充のほか、給与カットに伴う給与費削減、材料費・経費の抑制にも努め、収支改善を図っていきたいと考えております。以上であります。

降壇

議長(斎藤直文) 上下水道部長。

上下水道部長(盛恵之介) 下水道事業について、お答えいたします。

今後の計画についての中で、下水道整備計画はどのように進んでいくのかということですが、現在は浅瀬石地区を整備しております。近年は財政的な面もあり、補助事業の対象となる幹線部分の管渠を整備してまいりましたが、これからは補助事業の対象とならない枝線部分の管渠の整備も実施してまいりたいと考えております。

次に、共同管等の排水設備を設置する場合の助成についてでございますが、これにつきまして

では、今のところ考えてはおりません。なお、当市ではくみ取り式の便所をですね、水洗便所に改造するという場合につきましては、水洗便所改造資金貸付制度というのがございますので、この制度を活用していただきたいと思えます。

次に、水洗化率の向上についてでございます。

これまで、水洗化率向上を目指して、水洗化していない家への毎戸訪問。また、広報くろいし及び下水道の日のポスター等で、水洗化啓蒙のPRをしてきたところでございますが、今後もこれまで以上に積極的に、市民の皆様には水洗化に対する意識を高めていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、水洗化率が100%を達成している市町村は、どのように行ったかという御質問でございますが、全国100%に近いところは横浜市、川崎市、東京都区部、大阪市などがあるわけですが、当市との社会的条件は相当違いがあります。当市の水洗化向上のために役立つことがあればですね、参考にしてまいりたいと考えております。

次に、各地域の状況についての御質問でございますが、東地区、西部地区、中部地区、追子野木地区等につきましては、すべて80%以上の水洗化率となっており、ただ、現在整備を進めている浅瀬石地区につきましては約30%という状況でございます。

最後に、下水道法に関する御質問ですが、下水道法の第10条は、先ほど議員がおっしゃったように「排水設備の設置等」それから、第11条の3は「水洗便所への改造義務等」を定めておるわけですが、これら法令を遵守するのは当然のこととありますので、市民の皆様はこの法令の趣旨を御理解いただくとともに、下水道事業への御協力をこれからもお願いしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（工藤忠） 図書室の移転のスケジュールとこれまでの違いについて、3点ほどありましたが、お答えいたします。

まず、図書コーナーオープンまでのスケジュールについてでございますが、2月から工事を開始して以来、順調に推移しております。本日現在の事業費ベースでの進捗率は88%で、工事の完成予定は3月25日となっております。

また、今月からは職員が図書コーナー予定場所において、書籍の戸籍簿とも言える図書台帳を整備するため蔵書点検を行っておりますが、この作業も今月いっぱい終了し、4月1日にオープンさせる予定であります。

次に、利用について、これまでと違いが生ずるのかという御質問でございますが、利用時間は午前9時から午後6時まで、貸出時間は午前9時から午後5時50分まで、休業日については、原則年末年始及び毎週月曜日とし、これまでと違いはございません。

三つ目の、図書室関係の事業は新年度どうなっているのかということでございますが、当面は図書コーナーの運営を軌道に乗せることを最優先に考えておりますが、その後は順次、これまで実施してきた事業を継続していくことにしております。

次に、サービス向上について、お答えいたします。

市民サービスの向上についてでございますが、駅前に近いことや、駐車スペースが広いことなど、利便性の向上が図られることになり、これもサービスの一つであると思っております。

また、市民サービス向上の一環として、開館時間の延長も視野に入れ、12月26日に図書室の利用者団体と協議した結果、光熱費や人件費など経費負担の増につながることや、午後7時まで延長しても利用者がふえるとは考えにくいなどの意見が大勢であったこと。あわせて、現図書室での午後5時以降の利用者について、過去の状況を見ると、1日当たり多くて3人程度であることから、総合的に検討した結果、当面開館時間の延長はせず、夏休み期間など市民から要望があった時点で検討したいと考えてございます。また、閲覧席の確保を優先したことから、市民が自由にくつろげる場所を設けることは困難であります。

いずれにいたしましても、今後、必要があれば改善を図るべき点は改善し、市民が利用しやすく、しかも親しんでもらえる図書コーナーの実現を目指し、運営することとしております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（木立正博） 総務省の公立病院改革ガイドラインについて、お答えいたします。

どのようにとらえているのか。どのように対応するのかということでございますが、議員御指摘のとおり、三つの視点に立った改革を一体的に推進することが必要であると掲げてございまして、一つ目は、経営の効率化。みずからの役割に基づいて、住民に対して、良質の医療を継続的に提供するためには、病院経営の健全性が確保されることが不可欠であることから、経営指標について数値目標を掲げ、経営の効率化を図ること。これについては、3年程度をめぐりに目標にしないと。

それから二つ目は、再編・ネットワーク化でございますけれども、公立病院の厳しい状況、医師確保などを踏まえて中核的医療を行い、医師派遣の拠点機能を有する基幹病院と、基幹病院からの医師派遣等、さまざまな支援を受けながら、日常的な医療確保を行う病院・診療所へ再編するなど、数パターンのネットワーク化を進めることが必要とされております。

三つ目は、経営形態の見直しでございますが、民間的経営手法の導入観点から、地方独立行政法人あるいは指定管理者制度、公営企業法の全部適用とするなど、事業の形態のあり方を根本的に見直すことが求められており、この点は前の方とあわせて、5年程度を目標にしないと。

ということになってございます。

黒石病院に当てはめると、医師不足等による病院経営が厳しい中で、救急医療を初め、当院が果たす南黒地域の中心病院としての役割は非常に重要だと認識してございます。地域医療を継続して提供するためには、経営改善を進めながら、まず、不良債務を抑制することが先決であり、現在の健全化計画を基礎に診療報酬による見直し等を加えながら、次年度ガイドラインに沿った改革プランを策定していきたいと考えております。その中で、特例債につきましては、まだ借入条件など、詳細について示されてございませんが、発行を前提に考えていきたいと思っております。

病院としては、依然、経営は厳しいことには変わりはありませんが、一般会計の黒字化など明るい材料もあることから、ドクター以下全職員が一丸となって、実のある病院経営に努めてまいりたいと思っております。

次に、病院再建の方法。サービス、病床利用率の向上をどのように上げていくのかということでございますけれども、患者サービスとしましては、毎週木曜日に会計窓口を午後7時まで延長する。あるいは、12月には院内バイオリンコンサート等も実施しております。また、中央待合ホールへ受付時間、外来の診療日、外来時間等の案内板も大きなものを設置してございます。

病床利用率の向上については、急性期病院として、開業医からの紹介患者は入院となることもございますので、病診連携を強化し、病床利用率を上げていきたいと考えてございます。

外来については、オーダーリング導入を契機に、会計の待ち時間、薬の待ち時間は著しく短縮したところでございますが、今後は診察の待ち時間について、サービスできる面がないか検討していきたいと考えております。

次に、アドバイザーの導入でどのような努力、効果があったのかということでございますが、経営アドバイザーの茨先生には、19年11月から6回ほど来院していただいております。

特に、医師を初め、コメディカル、事務局、病院の職員は、だれかしてくれるのではないかという待ちの姿勢を改め、病院PRとして攻めの姿勢のための意識改革が最も必要とのアドバイスを受けてございます。

病院としては、まず、外科の紹介と内視鏡下手術内容を広報紙等に掲載したこと。また、病院独自の出前講座として健康講演会を通して、市民の皆様に診療内容を知っていただくということから初めてございます。

今後も広報掲載、出前講座としての健康講演会等は継続していく予定でございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

(なし)

議長(斎藤直文) 再質問を許します。3番。

3番(大溝雅昭) 御答弁ありがとうございました。

質問というよりは提言、お願いなんですけれども、まず、病院についてはですね、財政の問題、非常にたたかれてきたというか、悪いのは病院のせいだみたいなことを言われてきたこともあったんですけれども、私は逆に何とか、やっと動き出したのかなというような気がしております。もっと早くやるべきところもあったんでしょうけれども、やはり動き出した。少しずつ改善していくということは、逆に評価するべきであり、それをどんどん、やはり頑張っているんだっていうことをですね、市民にももっと出してよいのかなと。市報にもやっと載ってくるようになりましたし、まだまだやらなければならないことは実際あるとは思いますが、少しずつやっている。また、それをもっと市民と一緒にやっていくような形をですね、出していけば、病院もますますよくなるものと私は期待しているものでありますので、よろしくお願いいたします。

二つ目、下水道についてですけれども、やはり最後に、問題は計画全体の見直しということが避けて通れないのかなという感じがします。整備計画があるので、粛々と進めなければならない、だけお金がない。その辺で国の認可を受けてる計画ですけれども、それこそもう経済状況も変わってますし、社会状況変わってますし、また国の方針も公共下水道からですね、合併浄化槽の推進という流れもついてきて、大分状況が変わってますので、見直しについて、もし考えがあるのかどうか、もし答えることができればお願いしたいと思います。

三つ目、図書館のサービスについてですけれども。やはりこれも、時間の延長の問題にちょっと引っかかったんですけれども、要望がないから延長はしなかったということですが、ここでさっきネガティブ、ポジティブみたいな感じがあるんです。やはり、もっと使いやすくしてもらうためにはどうすればいいかということですね、もっと積極的にPRというかアピールというかな、使ってもらうためにどうしたらいいか、みずから考えていくべきかなということで、4月始まってからもですね、利用者のお話を聞き、また、もっと今までの利用者以外の人も利用できるような形をどんどん取り入れていけるよう、よろしくお願いいたします。以上です。

議長(斎藤直文) 上下水道部長。

上下水道部長(盛恵之介) 下水道の計画の見直しについてのことでございますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、現在の状況は大分変わってきております。

で、これからは関係部署ともですね、この計画の見直し等につきましては、協議をしてまいりたいと考えております。以上です。

議長（斎藤直文） 以上で、3番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

議長（斎藤直文） 次に、4番工藤俊広議員の登壇を求めます。4番。

#### 登壇

4番（工藤俊広） おはようございます。新風公明クラブの工藤俊広でございます。

平成20年第1回定例会での一般質問をさせていただきます。

20年度の予算編成は、市長にとって10回目の予算編成となりました。多額の赤字を抱えた市政を引き継ぎ、財政再建を最優先に取り組んできた10年であり、苦渋の選択も多々あったことと思います。市長就任以来、初めて3億4,000万の単独黒字を出すことができました。市長を先頭に議会、行政、そして市民の皆さんにも黒石市再生のため、大変な御協力をいただいていたの予算編成であります。しかしその反面、黒石市の経済は限界に達しているとの声も聞かれます。働く場のない若い力が、黒石市から流出しているのも現実です。

先日、中学校の卒業式に行きまいりました。中郷中学校の卒業生は、今年度で1万3,688人だそうです。この卒業式に参加していた方から「卒業した生徒のうち、何人黒石に残るのかな」と声が聞かれました。黒石市の有効求人倍率は0.31倍だそうです。県別でいくと青森県は、沖縄に次いでワースト2位です。大手企業のある地域は、工業系の高校生獲得のために、就職先の少ない地方からの人材確保を進めています。このような現状では、若者の人材流出は避けられないのが現実であります。

2月に、榊原教授をお招きいたしまして開催いたしました明日の黒石を語る会で、黒石市の温泉を活用した農業、観光への取り組み、大手企業の誘致、起業家の育成などを図り、働く場の確保が必要であると言われておりました。

今回の一般質問は、このような観点からの質問であります。それでは、質問に入ります。

まず、雇用対策についてであります。

厚生労働省から、地域雇用創造推進事業が出されました。この新パッケージ事業は、1地域当たり3年を上限として2億円の事業ができ、市からの持ち出しは一切ありません。既に第一次採択が決定しており、本県からは、八戸市が食の関連産業による雇用目標420名で、事業費は2億2,000万円。十和田市が観光産業の振興による雇用の創出により、雇用目標は328人で1億円の事業。大鰐町が農業を中核とした雇用創出で、雇用目標を62名で、事業費は2,600万円の、それぞれのプランが採択され、事業費は全額国が拠出します。本事業の一次採択は全国60地域から応募があり、32地域が採択されています。私は、当市の厳しい雇用状況を考えたときに、活用できるのであれば活用すべきであると思いますが、地域雇用創造推進事業についての、本市としてのこれまでの取り組みについて、お聞きいたします。

次に、本事業を活用するとすれば、行政と経済団体から構成する協議会の設置が必要となります。職員の皆さんは事業処理のプロですが、本事業の活用の際のポイントは、企画力であると思います。黒石市の民間の総合力で意見を出し合い、問題点を探り、何ができるのか民間の力をおかりし、行政はコーディネーター役に徹して、農業、商業、観光などの民間力の連携、結集を図ることに尽力するべきだと思います。異業種の意見交換により、新たなヒントが生まれることもあります。その結果、やる気のある自立した民間力を構築していくことにつながり、経済の活性化にもつながり、雇用促進にもつながると思います。そのためには、民間発の企画力が必要だと思います。本事業を活用するためにも、協議会の設置が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

次に、今後の取り組みについて、お聞きいたします。

本事業は、平成19年度に第一次採択が行われ、3年という期限があります。企画にも相当の時間が必要であると思います。取り組みを開始しても、第二次採択を受けられるかどうかは企画次第ではありますが、採択に至らなくても、協議会での情報交換はむだではないと思います。リスクがあることも確かですが、地域雇用創造推進事業への今後の取り組みについて、お聞きいたします。

次に、バイオディーゼル燃料について、お聞きいたします。

時代は地球温暖化を食い止めようとCO<sub>2</sub>削減、リサイクルなど、環境問題に世界中が取り組んでおります。バイオ燃料は環境問題への取り組みでもありますが、雇用創出にもつながるのではないかと思います。また、新パッケージ事業活用の企画となればと思い、質問させていただきます。

バイオ燃料はさまざまな取り組みが行われています。バイオマスでトウモロコシやサトウキビなど、有機廃棄物からエタノールをつくり、ガソリンと混ぜて使う方法や、食用油の廃油を精製するバイオディーゼル燃料などがあります。バイオマスはとても大がかりになりますので、現在の黒石では実現可能とは思いませんが、バイオディーゼル燃料、いわゆるBDFは実現可能ではないかと思います。

BDFの問題点は、食用廃油の回収量をどれだけ継続的に確保できるかにかかっています。スーパーや食品関連の事業の協力が不可欠なのはもとより、家庭から出る食用廃油の回収も必要だと思います。私は、小中学校などの子供たちに廃油の回収協力をしてもらうことができないものかと考えました。廃油の回収を通して、環境問題への教育にもつながると思いますが、学校の協力を得ての廃油回収は可能かどうか、お聞きいたします。

次に、食用油の燃料化について、お聞きいたします。

県内においても食用廃油の活用は、既に弘前市、八戸市などで行っています。BDFに関す

る情報収集はさほど難しくないとします。

BDFへの精製は幾つかの薬品を混入し、油をさらさらの状態にし、精製器具で水分を取り除き精製するという工程でBDFが作られます。アメリカでは、家庭で油の精製をして燃料にしている人もいます。精製技術の習得を新パッケージ事業を活用し、精製器具はリースもあるようですし、補助金制度もあるように聞いております。食用油の廃油からできた燃料は、1リットル当たり80円から105円ぐらいの価格で販売しているところもあります。100リットルの燃料をつくるのに、精製器具の処理能力にもよりますが、比較的安価なもので6時間かかるそうです。原油高騰の折、消費者ニーズもあるものと思います。食用油の燃料化についての本市としての取り組みについて、考えをお聞きいたします。

次に、消費者の育成について、お聞きいたします。

BDFはさほど認知されていませんから、当面、需要と供給のバランスが取りにくいかもしれません。資源ごみの回収の一環として市が取り組み、ごみ収集車両などで消費を図ることができれば経費の削減、環境への取り組みにもなります。油の回収、精製、消費の一貫した流れを本市として取り組んでみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、地域再生について、お伺いいたします。

国は平成20年度の地方財政対策費として、歳出の特別枠、地方再生対策費を創設いたしました。これまで地方財政計画措置をされても、現実には予算を確保し、事業を実施することが困難な状況にもあったようですが、今回の特別枠を有効に活用すれば、事業実施が可能となったと聞きました。そこで、本市としての取り組みはどのようになっているのか、お聞きいたします。

次に、子ども農山漁村交流プロジェクトなどの活用について、お聞きいたします。

地域再生対策費は、交付税措置の対象事業が多岐にわたっています。妊産婦健診費用の助成、子ども農山漁村交流プロジェクトの推進、肝炎治療特別促進事業、若者の就労支援など、活用できそうな各種事業の情報提供やサポート体制は、どのようになっているのか。また現在、推進している事業がありましたらお知らせください。

最後に、今後の取り組みについて、お聞きいたします。

私は、情報提供、情報処理の迅速化のためには、電子化は必要不可欠だと思います。現時点の黒石市は、事業の申請書一つをとっても、役所に行ったり来たりしなくてはできません。情報交換をメールでのやりとりができれば、行政サービスを受ける市民とも時間の短縮、より多くの情報提供が可能となります。すべての課にメールでの情報交換ができればいいのですが、かなり難しいと思います。無線によるLANシステムもできます。大がかりな工事をしなくてもメールの活用は可能であると思いますが、いかがでしょうか。

さらに私は、行政改革の推進とともに地域再生室の設置を図り、そこに情報の集約、発信をできないものかと考えます。活力を生み出す取り組みの強化が、今後ますます必要とされると思います。地域再生に、今後どのように取り組んでいくのか、お聞きいたします。

最後に、今議会を最後に退職される職員の皆さん、最後まで実りある議会としてまいりたいと思いますので、前向きな答弁を御期待申し上げまして、壇上からの一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 新風公明クラブ、工藤俊広議員にお答えをいたします。

私からは、地域再生について。当市の取り組みはどうか、市民に対して、情報提供の工夫はできないか。この事業を活用した団体へのサポート体制を強化する考えはないかについて、お答えをいたします。

国の地域再生関連事業は数多くありますが、当市では、これまでぷらっと号などの地域住民の足を守るための生活交通確保対策や、永川市との人材交流推進のための国際化推進対策などの事業を行っております。その他の地域再生関連事業についても情報を共有し、取り組める事業については、積極的に対応してまいりたいと考えております。

また、事業の該当となる福祉団体や農業団体、会議所などに対し、速やかに情報提供できるよう、電子化などの検討をするとともに、指導助言など、行政としてのバックアップの体制も充実させたいと考えております。以上であります。

降壇

議長(斎藤直文) 企画財政部長。

企画財政部長(柿崎武光) 3番、地域再生についての、ウ 今後の取り組みについて、お答えいたします。

地域再生関連事業は行政全般にわたっており、事業を実施する場合は各担当部署が行っております。現在も、事業内容が複数の部署に及ぶ場合は、プロジェクトチームで対応しておりますので、今後も横の連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。

また、事業主体が団体等となる場合の連絡につきましても、スムーズに行える体制の整備に努めてまいりたいと思っております。以上であります。

議長(斎藤直文) 民生部長。

民生部長(工藤誠) バイオディーゼル燃料に係る御質問三つにお答えいたします。

使用済みの食用油を燃料として使用することは地球温暖化防止やエネルギー対策として注目

されております。

市民の協力を得て、生活廃油の回収につきましては、地球環境保全や脱化石燃料の観点から、回収は可能であると考えますが、事業化にはその趣旨、内容、効果等を見据え、システムの確立ができるか相当の検討が、まず前提になると考えております。

次の、地域雇用創造推進事業の活用ですが、事業の内容は、地域の産業及び経済の活性化、その他の雇用創造に資する取り組みと一体的に実施することで、雇用創造効果を高めるねらいの事業とされていますが、当該製造装置には利用できません。

なお、これとは別に、農水省所管の地域バイオマス利活用交付金という事業があります。相当額の事業費に対し、2分の1相当の交付金で支援する制度でございますので、研究してみたいと考えております。

次に、消費者育成のためシステムの確立をということでございますが、バイオディーゼル燃料の製造には、生活廃油の安定確保や品質の安定化と、どれだけの価格を下げられるかという戦略の中で進めていかなければならないものと思われま。県内の実施自治体においても、まだ試験的段階ということですが、生成率が約64%と効率が低いことや、生成過程の薬品費など、ランニングコストの課題もありますので、十分なノウハウを得て、将来的な視点でこれも研究してみたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 雇用対策について、まず、地域雇用創造推進事業の活用について、お答えいたします。

地域雇用創造推進事業は、地域の経済界、企業、事業所等が求める人材を育成し、雇用創出するための厚生労働省所轄の事業であり、その内容は、人材育成のためのセミナーや研修会の開催が主なものであります。また、この事業は就業者数という実績が求められるため、人材を求めている企業、事業所等との連携が事業実施の必須条件であります。

この事業の実施につきましては、昨年10月、市職員による横断的な事業検討チームを立ち上げ、2回の会議により事業実施の有無について検討いたしましたが、職員だけによる検討会のため、企業等のニーズを把握することに限界があり、その時点では実施するという結論には至りませんでした。

その後、1月にハローワーク黒石の呼びかけにより、商工会議所、担当課を含めた打ち合わせ会議を開催しており、商工会議所でも事業実施を検討するというところで現在に至っております。

事業の終了後は、やっぱり雇用が生じなければならぬわけでありま。ので、雇用の引き受け手となる経済界が主体的に動かなければ、この事業の実施は非常に難しいものと考えており

ます。

次に、協議会の設置についてであります。地域雇用創造推進事業の実施主体は、行政と地域の経済、雇用を担う立場の経済界、地域関係者等からなる協議会となっております。そのため、取り組む分野の事業者、関係者は協議会の構成員となっていただく必要があります。

この事業は民間企業のニーズと協力が必要条件であり、民間主導でなければ事業の実施運営は見込めないことから、仮に実施する場合は、市は当然サポート役に徹することが必要であると思います。

次に、今後の取り組みについてであります。人材流出を防ぎ、市の活性化を図ることは、雇用面に限らず大きな課題であります。この事業に関しましては、先ほども申しましたとおり、民間ニーズが大きくかかわってまいりますので、先進事例の調査とともに、商工会議所、ハローワーク黒石を初め、関係団体との連携を密にし、今後の可能性を慎重に探ってまいりたいと考えております。

次に、地域再生についての、子ども農山漁村交流プロジェクト等の活用について、お答えいたします。

国は平成19年度に、力強い子供の成長を支える教育活動として、5年後、全国すべての小学校5年生を対象に、農山漁村へ宿泊体験活動を実施することを目的として、子ども農山漁村交流プロジェクトを立ち上げました。平成20年度から、各都道府県に5校程度のモデル校、それから1カ所程度の受け入れモデル地域を設け、3年間実施する予定であります。

当市では、モデル校となる小学校はありませんが、津軽山形グリーン・ツーリズム研究会が中心となって、受け入れモデル地域として選定されるよう準備を進めております。このモデル地域の活動費に対しては、地方財政処置を講じることとしておりますことから、受け入れ協議会を設置し、その構成組織には市町村も入ることが条件となっております。

先ほど、サポート体制はどのようになっているかとのことですが、市といたしましては、子供たちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心の育成、さらには農家の農業外所得の向上のためにも、積極的に協力してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。4番。

4番（工藤俊広） 御答弁ありがとうございました。

地域雇用創造推進事業の活用ですけれども、10月に2回の検討をして、リスクが多いからやらないという、そういった結論になったのかなというふうになお聞きいたしましたけれども、1月にハローワーク、商工会議所と検討をしたその結果は、今後検討していくという結論にな

ったのか。それとも、これはなかなか経済界としても、事業主としても厳しいなっていう、そういうものになったのか。その辺のところがわかれば、お知らせいただきたいと思います。

それから、まず市役所の中で、職員で検討したということで、そこから1月に商工会議所とか言ってるんですけども、もっと広く呼びかけてやってもいいんじゃないかなと。特定の地域に対して、上限2億5,000万という、それは人材を育成する。そして、そのセミナーだっているということで、余りメリットがないようなニュアンスでとらえているんだろうなというふうに思ったわけですけども。民間からそういう、例えば10人いれば10人の企画力が出てきて、それをまず行政がサポートしていくっていう、集約していくっていう、そういった体制があってもよかったのではないかなというふうに思います。その点について、御意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

バイオディーゼルの関係ですけども、確かに、まだ検討段階の部分があるようにも思いますけれども、実際に事業として成り立たせているところもありますし、そういった部分の検討を、調査をしながら、やっぱり目標を持って、いつまでこの、例えば積算してみて、こうであればできるなっていう、それをいつまでやるのかっていう部分のタイムスケジュールをできればつくって、このBDF推進していただきたいなというふうに思います。お考えをお聞かせください。

それから、地域再生での情報の環境を検討、推進していくっていう話でありましたけれども、これは電子化を検討して進めるということととらえていいのか、その辺を確認したいと思います。

それからですね、行革とともに地域再生っていう、今横断的にやらなければいけない事業はプロジェクトチームでやっているということですけども、そういった本当に元気をつくるためのチームを常設して、そこにこの情報の集約を図って発信をしていくっていう体制は、なかなか職員不補充で人材不足の中でありますけれども、できないものかなっていう、ちょっと要望でもありますけれども、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 今のこの事業の取り組み、決して後ろ向きでとらえているのではないんです。最初は庁内で職員だけで検討しました。先ほども言ったように、やっぱり企業の意見も聞かなければならないということで、そのときは終わったわけですが、ただ先ほども申しましたように、やっぱり結果が求められる。例えば、この事業をやって、やった後に、じゃあ、何人企業に雇用されたのかとか、いろんなそういうことも考えると、やっぱりその企業である程度必要な人数といえますか、人材を特定してもらえれば、それはやっぱり取り組みやすいわけで、できればそういう企業があればいいなということで、今、

会議所等を通して、そういう情報をとるといふことにしたいと、こう思っておりますので、決して後ろ向きに、リスクが大きいからやめるといふことではとらえておりませんので、御理解のほどお願いいたします。以上でございます。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 電子化の問題でございますが、現在、庁内LANについて事業整備をしております。それによって、庁内LANができるということになりますので、スムーズなバックアップ体制ができるものだと思っております。

それから、現在、プロジェクトチームで対応しているわけですが、議員もおっしゃるとおり、退職者不補充ということで人員もまた少なくなっているわけですので、もうしばらくはこのプロジェクトチームを強化しながら進めてまいりたいと、こう思っております。以上であります。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） その一連の実現までのスケジュールということだと思えますけれども、まず、調査研究の期間を大事にして研究してみたいと思えます。その上でのいろんな資料あるいは先進地の事例もつかめると思えます。そこでの課題ですとかも踏まえた上で、その後の段階のノウハウの検討ですとかも含めて、やっていければなあと、今のところはそのような考えです。以上です。

議長（斎藤直文） 市長。

市長（鳴海広道） 大変これは地域再生という、全国の地方が大きい小さいにかかわらず、この問題に頭を悩ましながらこれに直面していることは総じて言えると思えます。今、農林商工部長も申しあげましたけれども、黒石も前向きでこのことについては検討いたしましたけれども、検討いたしましたけれども、いい答えはなかなか出てきません。厚労省の雇用の創出2億何ぼというのは確かに魅力的な事業でありますけれども、例えば八戸、大鰐、十和田の例を見ても、具体的にはまだ動いていません、具体的には、非常にこれは、私はデリケートに考えていかなきゃならないんだなあと。しかし、前向きには取り組まなきゃならない。しかし、その割にはなかなか難しいというのは、市長としての率直な考えであります。

ですから、このことを議会でもやっぱりこういう議論を通しながら、はっきりするところははっきりしながら、しかもそのことは結果を出さなきゃならない。非常に難しい事業だということだけはわかり願いたいと思えます。2億数千万の魅力、しかも若い人がどんどん県外に出てくるこの黒石の現状を見ると、私も「何とかできねんだべが、やってみたい」そういう気持ちは工藤議員同様にあります。あるけども、2回も3回も会議を開いたけれども、うまくいいあれが出てこないという中でこの事業、あきらめません。あきらめませんけれども、難しいということだけはひとつ御理解願いたいと思えます。以上であります。

議長（斎藤直文） 以上で、４番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

---

議長（斎藤直文） 次に、１番工藤和子議員の登壇を求めます。１番。

#### 登壇

１番（工藤和子） おはようございます。政友会の工藤和子です。

昨日、弘前１０２号線を通りましたところ、非常に雪が少ないんです。もう田んぼのあぜは見えてるし、それに反して私が住んでいる地域はまだまだ春遠い。そのような感じで、この天気によってもまた農業、いろいろ問題、格差があるんだなあということをつくづく感じているこのごろです。

それでは、平成２０年第１回の一般質問をいたします。

平成１９年から国は農業政策を大きく転換し、今後は一定の経営規模以上の認定農業者と一定の要件を満たす集落営農のみが土地利用型農業の担い手と認定され、これら担い手だけが政策の支援対象経営体として絞り込まれることになりました。これらの限られた農業経営者のみでは、どんなに頑張っても農地や水路、農道など、地域の共有財産を維持管理することは不可能であります。さらに、ごく一部の農業者のみを政策支援の対象に絞り込むことは、農協や農業委員会などの反発や要請に配慮し、国では一定規模以上の認定農業者以外の農家であっても、要件を満たす集団、集落営農を組織し、農業者は間接的な立場ではありますが、担い手と認めることとなりました。

農林水産省が公表している説明資料には「地域農業を担う意欲と能力のある個別経営、法人経営の育成・確保が農政の緊急の課題である。担い手の主役、それが認定農業者である」これと対置して「小規模な農家、兼業農家、高齢者にも担い手の一員となれる方途がある。それが集落営農である」と明記されております。

要するに、特定少数の人だけが農業に従事し、残り的人々は農業をやめて都会へ出て行ってしまうのではなく、より多くの人々が生涯現役で、張り合いを持って働き続ける元気な農業と活力ある地域社会を両立させる農業のやり方によって、少しでも市長が掲げている１００億円農業に近づくのではないかと思えます。

そこで質問の第１点、１００億円農業について、お伺いいたします。

過去１０年間の生産額を見ますと、１００億円を超したのは平成６年度の１０６億円であり、平成１８年度は８億９，０００万円に下降しております。作物別に見ても、りんご、米、野菜類、花卉の順になっておりますが、今後の展望を見ましても米の増加は見込まれなく、過剰基調から水田転作による野菜類、花卉類の栽培生産が予想されますが、市の１００億円達成のための具体的計画について、お知らせください。

次、イ 農協合併の影響について。

3月4日臨時総会総代会で、6農協、黒石市農協、津軽みなみ農協、津軽尾上農協、常盤農協、津軽石川農協、いたやなぎ農協の合併が承認され、津軽みらい農協が発足することとなりました。今、低迷している農業、農家が経済的、経営的に、そして県農業、市農業発展に寄与されますよう、私も希望いたしているところです。

これら立地条件は青森南西部に位置し、弘前市、黒石市、平川市、南津軽郡の藤崎町、大鰐町、田舎館村、北津軽郡の板柳町の3市3町1村で構成されております。規模はあらゆる面から見ましても、青森県では最大規模になるとうかがっております。そこで、この6市町村にまたがる大農協の農業生産、方針方向は、各市町村の農業政策とどのように連携し、整合性を保っていかれるのか。また、話し合いなどなされているのか、お伺いいたします。

次、ウ 旧農業試験場及び県立農業大学校の跡地利用について。

昨年4月移転した県農業試験場、また、平成21年3月で廃止になる県農業大学校の跡地利用が大きな課題になっております。その施設規模は農業試験場においては、試験用農地約15ヘクタール、建物などの用地約5ヘクタール。一方、農業大学校は、敷地用地2ヘクタールで、この中に建物として校舎、体育館、その他宿泊施設、2名定員の部屋が16室、食房、談話室、トイレなどが添えられております。その活用については、現段階では県当局としても暗中模索のようであり、地元黒石市に対しても打診があったようです。

市の報告書によりますと、秩序ある市街地の形成と住宅の促進を図るため、良好な居住環境の一般住宅地として整備・活用することが望ましいとまとめてありますが、それらは現在も変わらないのか。または、県の方で他の利用計画があるのか、お伺いいたします。

また、農業大学校の跡地利用については提案であります。地域の活性化を図るためにも、グリーンツーリズムの誘致はいかがなものでしょうか。現在、山形地区でグリーンツーリズムに取り組んでおりますが、農業大学校の施設を利用し、県内外からの農家、農業集団、学生、家族、そして各種グループなどの誘致・導入を図り、農業体験などを通して、地域ぐるみで取り組む体制づくりが必要とされます。実施に当たっては、NPO法人などを立ち上げて進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

次、大きな2点目として、C型肝炎患者への対応策について、お伺いいたします。

C型肝炎患者の中に、昭和44年から平成6年ごろまでに出産や手術での大量出血の際に、血液製剤が止血剤として頻繁に使われてきました。この血液製剤フィブリノゲン製剤は、特に昭和63年6月以前は、多くの医療機関で用いられていましたが、昭和60年7月以降はフィブリノゲン製剤は、基本的にやむを得ない場合に必要最小限量を使用することとされたため、販売数量は激減したと報告されております。しかしその当時、フィブリノゲン製剤の原料に混

入した肝炎ウイルスを不活性化するための技術が十分でなかったことから、フィブリノゲン製剤を投与された人々は、肝炎ウイルスに感染している可能性が一般の方より高いと考えられています。進行すると肝硬変、末は肝臓がんになり死亡となります。

そこで、お聞きいたします。

ア、薬害C型肝炎患者の相談窓口があるのかどうか。

イ、黒石病院では昭和44年から平成6年までの間に、フィブリノゲン製剤を使用していたかどうか。

ウ、カルテの保存はどのようになっているのか。永久保存と言われたカルテはあるのかどうか。

エ、県の担当窓口及び保健所との連携をとっているのかどうか。

オ、肝炎ウイルス検査の費用は無料であるのか。

以上、5点をお聞きいたします。

以上をもって、私の壇上からの一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 政友会、工藤和子議員に、私から、100億円農業について、お答えをいたします。

市では、平成13年度に農業振興協議会が中心となって、農業生産額100億円達成のための計画を策定いたしましたが、農産物価格、とりわけ米価の低迷等により、100億円の目標を達成することができませんでした。

今、県・市・JA黒石市などで構成する黒石市農業生産推進本部が中心となって、新たに農業振興計画を策定しておりますが、再び100億円を確保するためには、米・りんごに次ぐ推進作物であるトマト、ハウレンソウ、アスパラ、イチゴなどの野菜・花卉などの振興が不可欠であると思っております。

具体的な生産額等については、各種振興計画やJAの振興計画との整合性を図りながら進めており、米、りんご、野菜、畜産などの計画目標を盛り込んだ新たな農業振興計画を、今月末までにはお示しできるものと考えております。以上であります。

降壇

議長(斎藤直文) 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長(三浦貢) 農業行政についての農協合併の影響について、お答えいたします。

ただいまの御質問の内容にもありましたように、黒石市、津軽みなみ、津軽尾上、常盤村、津軽石川、いたやなぎの6農協すべてが3月4日に臨時総会及び総代会を開き、6農協すべてが合併の議案を承認いたしましたことから、正准組合員合わせて1万7,000人と、県内の農協として「津軽みらい農協」が7月1日付で誕生することが決まりました。

新農協管内の行政区域は弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、藤崎町、田舎館村にまたがっております。事業等に当たっては、今は各行政がそれぞれ対応の違うものもありますが、しかし、組合員は同じでありますので、将来的には7市町村が同一歩調をとっていくべきだと考えております。

次に、旧農業試験場の跡地の利用につきましては、県が新年度、20年度から実施する「夏秋いちご日本一飛躍産地育成事業」に本市としても取り組むこととしておりますので、そのハウス用地として利用させていただくよう要望しているところであります。

また、平成21年3月で廃校になる県農業大学校については、県が引き続き県有施設として使用するとうかがっておりますので、御質問のあったグリーンツーリズムの利用については、難しいものと思います。以上でございます。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（木立正博） 薬害C型肝炎患者への対応策ということで御質問いただきましたので、お答えいたします。

まず、相談窓口についてでございますけれども、相談対応職員は定めてございます。相談者のプライバシー保護の観点から、受付への看板等張り出しはしてございません。受付での相談を申し込まれると担当者が対応している状況でございます。電話での問い合わせがほとんどでございますので、初めに全体的な概略を説明いたし、個人情報となる場合には御来院いただいて、本人確認の上でお答えする場合もございます。

次に、カルテの保存についてでございますが、医師法上は5年とされておりますが、当院では廃棄するまでの保存期間は10年として取り扱っております。平成年代に入ってから、一部の診療科で医師の指示により、永久保存となったものがあるという状況です。

次に、昭和44年から昭和63年までに、フィブリノゲン製剤を使用しているかということでございますけれども、本年1月17日、新聞等で公表のとおり、フィブリノゲン製剤の納入先医療機関として新聞報道掲載されておまして、昭和55年から61年9月までの納入記録は残っております。その後は購入しておりません。

カルテ等が10年保存ということでございますので、古いものはほとんど廃棄されているという現状から、なかなか現存する資料で当院での使用を確認することは、非常に困難なところでございます。

次に、県・国と連絡を取り合っているのか。また、ウイルス検査を無料としているかということでございますけれども、県から連絡があった以降は、公費負担があるかどうかを問い合わせたことはございます。検査費用につきましては、当院は保険適用とし、一部患者負担で実施してございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。1番。

1番（工藤和子） 100億円農業の件についてはですね、今月の末までにその金額がわかっていましたか、そうですね。やはり、この国、県、市の政策とまた農家の方々の努力によって、100億円っていう目標、それもかなうかもわかりませんが、また反面、自然環境・自然現象によってまたかなり、台風来たりすれば落ち込むということもあります。そこで、まず県の方の事業、市の事業として、この夏秋いちごですね、夏秋いちごパイプ15棟ですか、どれぐらいの生産額を見てるものですか、それをお聞きしたいですね。

あと、合併の方もですね、私も賛成です。ただ心配なのは、やはりその市町村によつての財政の関係で、この国の、この市の政策はやるやらないっていう、非常にばらつきっていうか、先ほど御答弁ありました一貫性っていうものがないんですよ。それぞれの認定農業者でも、これをうちの方はやりたいんだけど、ほかの方はこの事業やっても、黒石はもう何も取り入れてないとかそういうことがあって、なかなか難しいことがちょっと農家の人たちから出てるんです。そういう面も考えて、やっぱり同一歩調でしっかり話し合いをしながら決めてもらいたいとお願いたします。

それからですね、その薬害C型肝炎ですけれども、本当に当局の御答弁はわかります。しかし、非常にカルテがなくて、カルテがないっていうことは証拠がないわけですよ。自分は昭和40年代になった、止血剤でやったっていう記憶に、しっかり輸血の際に止血剤使ったというのはわかるんだけど、それは本人の体が一番覚えてても、要するに病院に行ってもカルテがないっていうことは、結局証拠がないから前に進めない。患者さんたちがその前、あとは訴訟とか裁判ざたになりますけれども、その以前の問題として、要するにカルテですね、10年に1回廃棄っていうことでありますけれども、何かこう見つけれないものか。特に大変な何万人に1人の、例えばですよ、何万人に1人の手術を、病気をした、そういう人たちに関してのカルテ、そういうものがないものか。そこをちょっと一生懸命やってみてほしいですけども、患者の身になってみれば、やっぱり必死で皆さん訴えてますんで。

それからですね、病院の方で、どれぐらいの患者さんに対応しているのか、電話の問い合わせとかがあってあるのか、お聞きいたします。以上です。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 夏秋いちご、平成20年度は10棟県に要望しております。これは、県は単年度ではなくてずっと継続していきますから、市としては10棟に限らず、毎年この要望していきたいと思います。

もちろんハウスの用地も旧農試の敷地は、先ほど工藤議員25町歩と言いましたっけ、広大な土地があるわけですから、市としては毎年その県の土地を借りて、毎年ハウスを増設していきたいと考えております。ちなみに、1棟100坪から生産額では100万上がります。したがって、平成20年度は10棟で1,000万ということになります。

それから、合併の関連で、市町村間でいろいろ対応が違うのではないかとということであります。一例を申し上げますとですね、今、黒石市ではハウス、野菜とかのハウスに10%、県の補助以外に10%のかさ上げをしておりますが、平川市とか田舎館村ではそのかさ上げはないと、単独の補助はしていないという。一例を挙げるとこういうものもありますので、これは1年や2年で解消できるものではないと思いますが、やっぱり組合員、先ほども申し上げましたように、同じ組合員が地域によっていろんな待遇の差があるとだめだということでは、やっぱり将来的には統一をしていくべきだろうと、こう考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（木立正博） 薬害C型肝炎についての問い合わせは、3月6日現在で21件ございます。現存する資料で使用を確認された方については、2月の20日にお知らせしているところでございます。また、病院に直接おいでになって、使用の確認を求める方もございます。

当院では、現存する記録で確認できるものはお答えしておりますが、確認できないものについては、証明発行などの要望があってもおこたえできない場合もございますので、その点は御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（斎藤直文） 以上で、1番工藤和子議員の一般質問を終わります。

---

議長（斎藤直文） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番。

登壇

5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。

早速、通告に沿って、一般質問をさせていただきます。

質問の第1は、20年産米の生産調整について、お聞きいたします。

日本を除く先進11カ国の食料自給率の平均は103%です。日本は39%まで低下してしまいました。耕作放棄を余儀なくされた農地は全耕地面積の1割近くで、埼玉県が丸々なくな

る面積に相当します。農業に携わる人の45%が70歳以上と言われ、黒石でも70歳以上が43%を占めており、黒石の農業就業人口も20年前と比べて4割離農しました。何よりも自民党農政の罪は、アメリカ、財界の言いなりで、国民の食料を際限なく海外に依存する政策を取り続け、わずか10年の間に食料自給率を20%も減少させてしまいました。政府が05年に策定した「食料・農業・農村基本計画」で、2015年度までに自給率を45%に引き上げる目標を掲げましたが、実際には食料自給率は低下し続けているではありませんか。

もともと100%自給可能な米までも農家に減反を押しつけ、大量輸入させました。米価も94年は1俵当たり2万2,000円だったものが、昨年は1俵1万3,000円と40%も低下させ、それでも政府は米の下落は米価のつくり過ぎが原因だなどとして、減反面積をさらに拡大し、農家に押しつけてきました。黒石の20年度の生産調整は、昨年度の34.5%から36%と減反率が引き上がりました。面積配分は26.5%で、残りの9.5%分は加工米で対応するとの方針を決定しました。

お聞きする第1点は、本当に強制減反は必要なのか、見解を問うものであります。

2点目は、減反に協力すれば米価は下がらないのか、お聞きいたします。

3点目は、ペナルティーの問題です。政府は減反達成のために、水張り減反や青刈りまで復活させ、米をつくらせないための予算を927億円も投じようとしています。そんなお金があれば、生産と消費拡大のためにこそ使うべきなのに、生産調整未達成であれば、融資や各種補助事業等にペナルティーを科すということですが、どのようになるのかお尋ねいたします。

4点目は、もったいないポスターについて、お聞きいたします。

東北農政局が3万枚を40万円かけて作成したこのポスターであります。皆さんも見ている方は見てるかもしれませんが、張り出していませんから。「米の作りすぎは、もったいない!」「米の過剰作付けは、資源のムダづかいです。」東北の農業者から反発の声が続出しました。「農民の誇りを傷つける信じられない表現だ。米をつくるのが犯罪のようにとらえかねない。資源のむだ遣いの根本原因は国にある」とか、「五穀豊穡を祈願する岩木山をもったいないなどと書かれたポスターの写真に使うな」など、また、県農民運動連合会の小泉会長は「外国から年間77万トンも米を輸入し、農民に生産調整を押しつける。水田を荒らしている農政こそがもったいない。むだなことをしているのだ」と怒りました。

まさにそのとおりで、当初県庁では、半分にして下の方だけ張っておりました。しかし、張り出すことを中止するというのを決定しました。秋田県ではポスターを逆さまに当初張りました。農家の責任ではなく政府の責任でしょという、それは逆さまでしょと皮肉ったものであります。県内でも掲示しない市町村が大半です。東北農政局は東北各県の農協、市町村、土地改良区にも送っていますが、張り出すべきでないし、むしろ東北農政局に抗議をすべきと思

ますが、お聞きいたします。

5点目は、国の自給率向上がかけ声だけにならないためにも、黒石市としても自給率を上げていく対策はどのように考えているのか、お伺いします。

質問の第2は、後期高齢者医療制度について、お尋ねします。

まず、ことしの4月から医療制度が大きく変わります。

一つは、65歳から74歳までの国保税が年金から天引きとなります。

二つ目は、70歳から74歳までは医療機関の窓口負担が原則1割が2割になりますが、1年間は凍結となり、2009年からは値上げとなります。

三つ目は、75歳以上は後期高齢者医療制度に強制加入となります。また、65歳から74歳で一定の障害のある方はこの制度の加入者となります。

それでは、後期高齢者医療制度についてですが、この制度は75歳になったら長生きするなという大変な悪法だということは、12月議会でも取り上げてきました。現に、2月21日時点で制度の中止、撤回、見直しを求める地方自治体の決議は512自治体となり、全国自治体の約3割となり、3月議会も過ぎるともっとふえることは確実です。本県でもむつ市を初め、15市町村が意見書を採択しています。

また、この制度は政府与党である自民党、公明党で強行採決したのですが、2月26日、公明党県本部が県に対して、負担軽減を図り、財政支援の強化を要請しました。後期高齢者にとって負担が重いことを認めたことです。そして2月28日には、野党4党が廃止法案を衆議院に提出しました。4月1日実施というのに、いかに矛盾を抱えた非人間的な制度なのかを露呈していると言えるでしょう。

質問の1点目は、年金から天引きされる後期高齢者医療保険料は、どのように算定されて天引きをするのか。

2点目は、黒石市の1人当たりの平均保険料は幾らか。

3点目は、後期高齢者の保険料は分納や徴収猶予ができるのか。できるとすればどのようにするのか、お聞きします。

4点目は、障害認定者の1級から3級と、4級の一部の方で老人保健法による障害認定申請の取り下げ申請手続は急ぐ必要がありますが、その徹底はどうなっているのか。

5点目は、4月1日から75歳以上の健診は、国保も社保の扶養も含めてどうなるのか。

6点目は、75歳以上で高血圧や糖尿病の治療をしている人の健診はどうなるのか。これまでの健診でも、75歳以上の受診率が高くなっていますし、80歳代も黒石では高くなっています。その対応をお聞きいたします。

次は大きな第3、特定健診と保健指導について、お聞きいたします。

1点目は、これまでの基本健診と比較して、項目と委託料はどうなるのか。国は胸部写真、心電図、貧血検査が廃止となっています。9月議会では健診は今までどおりと答弁していますが、お尋ねいたします。

2点目は、特定健診はどこでやれるのか、医療機関は公表されていません。早くお知らせすべきです。

3点目は、保健指導は今後も直営でやるのかどうか。

4点目は、メタボリックシンドロームの指導は何人で、どのような体制で行うのか、お聞きいたします。

質問の最後は、ジャスコ黒石店の撤退問題について、お聞きいたします。

オープンから12年足らずで業績悪化を理由に、ジャスコ黒石店が4月下旬をもって閉鎖することになりました。大型店の撤退は、地域住民や自治体に大きな影響をもたらすにもかかわらず、出店に比べて、撤退には法制度による対応はほとんどありません。つまり、進出してくるときは2年も前から買収を始め、農振除外やら市や商工会議所へのあいさつ、雇用状況などを説明し、地域説明会なども行ったりもするが、撤退は自分たちの一方的な結論を優先させるのです。2月半ば過ぎ、関係機関に閉店を言明しています。そのため、悪影響は多方面に及んでいます。

お伺いする1点目は、ジャスコ黒石店の進出当初の方針と撤退を表明した後の内容から、商工会議所は存続を求める要望書を提出し、営業の継続や再就職のあっせんなどを申し入れましたが、市はどんな対応を行ったのか、お聞きいたします。

2点目は、雇用問題です。報道によると15人の社員、パート、アルバイト196人について、異動あるいは同系列の店舗に紹介し、雇用は確保するとしています。雇用の現状と今後について、把握状況をお知らせください。

3点目は、土地の貸借はどうなるのか。撤退後の店舗はどうなるのかお尋ねし、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

---

午後1時02分 開議

議長(斎藤直文) 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番工藤禎子議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 日本共産党工藤禎子議員に、私からは、特定保健指導はどのような体制で行うかについて、お答えをいたします。

特定保健指導は、当面、市の保健師と黒石病院で行いますが、保健指導件数の増加に備えて、保健師5名の採用を予定しているほか、今後の指導状況によっては外部委託も検討してまいります。

健康長寿市を目指し、「健康くろいし腹八分目運動」など、さまざまな取り組みを積極的に展開してきたところですが、加えて、特定健診・特定保健指導により、5年後のメタボリックシンドローム該当者・予備軍を10%削減することを目標としており、大変厳しい目標ですが、ぜひ達成しなければならない重要な課題であると、意を新たにしているところであります。以上であります。

降 壇

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） 後期高齢者医療制度に係る質問にお答えいたします。

まず、保険料の算定と徴収ですが、特別徴収の場合は、前々年度の所得により算出した額で4月、6月、8月納期分の保険料を仮徴収します。その後に、前年所得の確定により、本算定の上仮徴収額と調整し、その後の10月、12月、2月の徴収額を決定いたします。

次に、保険料は年額1人当たり平均額で、黒石市の場合4万4,242円となります。ちなみに、青森県平均では4万6,374円、全国平均では7万1,500円となっています。

次の保険料の徴収猶予等については、基本的には国保と同じ考え方ですが、申請受け付け事務は市が行います。その後、後期高齢者医療広域連合が決定事務を行うこととなります。

次の障害認定の取り下げ申請については、3月10日に、対象者へ障害認定の取り下げを行う場合のお知らせを送付しております。3月15日発行の市報にも掲載します。相談には、障害認定を取り下げした場合との比較を十分説明するなど、対応してまいります。

次に、健診ですが、75歳以上のすべての人は後期高齢者医療制度に加入することから、保険者である青森県後期高齢者医療広域連合が健康診査を行うこととなります。ただし、広域連合が全県を直営することは困難であること。また、委託することが円滑に実施する上で重要であることから、市へ委託する予定でありますので、これまでどおり、集団・個別健診で受診することができるよう準備を進めているところでございます。

次に、健診の対象とならない人ですが、長期入院患者・介護施設入所者のほか、生活習慣病等で既に受診し、血圧を下げる薬、インスリン注射または血糖を下げる薬、コレステロールを下げる薬のどれかを常時服用している方は、対象者から除くということになっています。現在、その把握作業を行っております。

次に、特定健診と特定保健指導について、お答えいたします。

特定健診の検査項目ですが、今までの基本健診に比べて項目は少なくなりますが、国で示している検査項目のうち、空腹時血糖またはヘモグロビンA1C検査とされている部分は、当市では、両方を実施することにいたしました。集団健診の委託は、青森県総合健診センターを予定していますが、委託料は県内同一となります。また、個別健診については、現在、医師会と調整中でございます。

次に、実施医療機関の周知ですが、医師会との契約締結後、速やかに市広報あるいはホームページ等で周知します。

また、特定健診に必要な受診券を国保連合会で整理番号を付した後、市から5月上旬に対象者へ送付する予定ですので、特定健診はその後になるかと思えます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 20年産米の生産調整について、5点ほどありますが、まず、生産調整の必要性についてであります。

生産調整、いわゆる減反政策は、昭和45年度から始まり、40年近く経過しておりますが、農家の皆様にはその趣旨は御理解いただいているものと思っております。

御承知のように、米の需要量が年々減少している中で、米を過剰生産することは米価の下落につながり、農家の経済を直撃することになります。このようなことが続けば農地を守ることはできなくなり、環境に影響を与えることにもつながりますので、生産調整は必要であると考えております。

次に、生産調整に協力すれば米価は下がらないのかということであります。

米の需要量は全国で毎年9万トン程度減少していくとの見通しであります。したがって、生産調整に的確に取り組むことで需給バランスを確保し、価格の維持を図っていくべきだと考えております。

次に、生産調整を実施しない農業者に対するペナルティーについてであります。

生産調整の達成・未達成については、加工米を除く地域全体の主食用米の作付面積で判断することを基本としております。国の方針では、20年産の生産調整が未達成となった都道府県・市町村に対しては、一つには、20年産の転作助成金の産地づくり交付金を見直しすること。もう一つは、21年の各種補助事業、融資については、不利な取り扱いを受けることがあり得ると、こうしております。

また、農家に対しては、認定農業者が条件とされておりますスーパーL資金は、生産調整非実施の理由で認定農業者を取り消された場合、繰り上げ償還を求めるとともに、利子助成措置の停止、それから、スーパーL資金以外の政策融資及び融資残補助などの各支援措置について

も、ペナルティーを検討しているようであります。認定農業者以外の農家に対するペナルティーについては、これは長年の問題でもありますが、直接的なペナルティーを科すことは難しいものと認識しております。

今後とも、関係機関の協力と農家の理解を得ながら、地域全体の目標達成に努めてまいりたいと考えております。

次に、先ほどポスター見せてましたけれども、もったいないポスターについてであります。東北農政局が作成した過剰米解消を呼びかけるポスターについては、生産調整の必要性を農業者の方々に訴えるためにつくられたものであることは理解いたしますが、「作りすぎは、もったいない」「過剰作付けは、資源のムダづかい」などの表現は、農業者の誇りを傷つけるもので、全く不適切な表現であると思います。

当市にも東北農政局より100枚ポスターが配布されましたが、関係機関への配布及び庁内等への掲示は一切いたしませんでした。生産調整は、農家にとって大変敏感な問題でもあり、細心の注意を払うべきだとの要請をしたところであります。

次に、市の食料自給率を上げるためにはどうするかということですが、我が国の食料自給率は、現在39%と言われております。

平成17年3月に策定された「食料・農業・農村基本計画」では、平成27年度の食料自給率を45%まで向上させることとしております。

市の自給率を上げるためには、外国産農産物に頼らず、できる限り市内で生産することに尽きるわけですが、そのためには農産物の消費拡大運動と相まって、生食以外の加工品へも力を入れながら、学校給食などと連携した地産地消の推進に努めてまいりたいと考えております。

次は、ジャスコの撤退問題についてであります。

まず、立地に際してであります。農地区分の関係から、昨年開店いたしましたアクロスプラザ黒石のように、農地転用手続の一環として、一定の雇用を確保するという協定は、市とは締結しておりません。

また、開店準備に着手した平成6年当時は、商業活動調整協議会、これにかわる意見集約機関として、まだ商業まちづくり委員会が存在したこともあり、市内事業者や消費者の意見を聞くなどの調整活動が行われております。記録には残っておりませんが、関係者の話では雇用や環境面への配慮も要請しているとのことあります。

開店後数年は、新聞報道にもあるとおり、業績を伸ばし、黒石市が独立商圈を取り戻した要因ともなっております。その後の大店法の制度改正や周辺への大規模店舗進出に伴う社会情勢の変化は、今さら申すまでもないわけですが、撤退表明のとおり進むのであれば、まこ

とに残念としか言いようがありません。

ただ、引き継ぐ事業者があるなしにかかわらず、現従業員に対する雇用の配慮・あっせんについては、強く要請したところであります。

次に、雇用の現状につきましては、撤退を表明した時点で正社員が15名、パート従業員が160名、アルバイトが36名であると聞いております。

従業員の今後についてであります。ジャスコ側では、このまま引受先が見つからず撤退することとなった場合を想定し、既に全従業員から希望を聞き、できるだけ近隣の系列会社で働けるよう努力しているとのことであり。ただ、イオンの担当者によると、この機会に退職を考えている方がいるほか、労働時間や賃金、勤務地によっては希望が叶わないこともあるのではないかとありました。

次に、土地の賃貸についてであります。土地の賃貸契約は30年であることから、ジャスコ側では地権者に対し、現在、引受先を探していると説明しており、引受先が見つかった場合は、新たな賃貸契約ができるようにしたいとのことであり。また、このまま引受先が見つからず撤退することとなった場合は、契約は終了することになるとのことです。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。5番。

5番（工藤禎子） まず、1番目のですね、本当に強制減反は必要なのかということなんですけれども、非常に国に忠実な答弁をしてくださいましたが、実際93年の大凶作のときがありました。もうパニック状態になりましたね。それで緊急輸入したのが255万トンありました。で、本来、そのままつくらせてもですね、ちょっと100万トンくらい足りないんですね、それを輸入に頼ればいいというふうに思うんですね。

米が余っているんじゃないかと、外米を入れているので調整をしなければならないというような内容だと思うんですよ。その点ね、もう1回、農林部長も退職ですし、黒石農業をわかっている方ですから、最後に何か本音を聞かせていただければというふうに思います。

それとですね、米価が下がらないのかと。下がらないということで減反をしてもらっているということなんですけれども、そのことで下がらない保証はないよということでお話したいんですが、政府に今100万トンくらい備蓄米があります。その半分をですね、6月以降に吐き出すという計画を持っているんです。そうすると、本当に減反の努力も水の泡になってしまう。その生産調整の効果を出すためにもですね、政府に備蓄米を出させないという、やっぱり働きかけがですね、いろんな農業団体や自治体も含めて上げていくことが必要だというふうに

思いますので、その辺情報等が入っていたらですね、お答え願えればと思います。

それから、ペナルティーの問題ですけれども、わかりましたが、例えば、スーパーL資金はですね、平成16年以降と以前とで変わりましたよね。要するに、以降には減反に従えばという一文が入ったわけです。そうすると、その以前、16年度以前の人たちのペナルティーというのは可能なかどうか。ペナルティーになるのかどうかってことですね。

それから、5番目のですね、黒石の自給率を上げるというふうな問題で、ちょっと私なりにこれは提言したいと思いますので、答弁はいいですので、意見を述べさせていただきます。

生産調整の取り扱いとして取り扱うものは、御承知のように加工米と、加工用米ですね、それと新規需要米として飼料用とか米粉用とか、あるいは輸出用とか、バイオエタノール用などというのがあります。そういう点では、提言の一つとしては、この飼料用、えさ米ですね、これをどんどん取り組むことはどうでしょうと。確かに、えさ米は安いです。だけれども、反収が上がる米、例えば13俵とか14俵とかがあるそうですね、品種。そういうふうな形でとれる米を選定して作付させて、養鶏場とか養豚場とかですね、そういうのと契約しながら、いろんなものを自給率向上のために作付、多様な作物を作付するというようなことも検討すればいいのではないかなと。

これはトキワ養鶏で「玄米玉子」というのを売り出していて、農家の人とその作付、まだちょっと少ないけれども、そういうことを黒石市内だけの供給にしないで、もっと広げたい、県内でもいいですね、そんな取り組みも必要かなと。

で、二つ目の提言は、米粉でのですね、商品開発なんですけれども、米の食パンというのは、よく今出回っています。もちもちして大変おいしいわけですけれども、やっぱり基本的に小麦と代用できるという形で、どんどん菓子にも、あるいはめんにも練り込むとかね、いろんな形で米粉をどんどん広げていくという。そしてそういうふうな取り組んだ団体に助成していくとかね、そういうふうなですね、取り組みも必要だというふうに提言したいと思います。

三つ目は、ちょっと部長も答弁しましたが、自校方式をやっている学校給食にですね、県産品というので運動されてますから、県産品はほとんどなんですけど、それが黒石の地元のものなのかどうかというのは、非常に定かでない部分もあるので、できればね、食材も100%地産地消で、黒石からできるような取り組みを学校だけでなく、病院だとか福祉施設だとかっていうのにも広げていくように、自給率向上の対策としてやったらいいのではないかというふうな提言をさせていただきます。

それから、例えば後期高齢者の75歳以上の健診の問題なんですね、先ほど言ったように、高血圧だとか糖尿病の治療をしている人は健診から除きますと。そうすると、例えばそれ以外のがんだとか心臓病だとか、そういうのをですね、見逃してしまうということになるわけです。

ね。それで青森市はですね、希望者は全員健診をやると、75歳以上で。そういう慢患を持っていても希望すれば全員やるというふうに言っているんですけども、やっぱりこの辺どのように考えるかなど。

で、先ほど言ったように、70、80っていう人たちのですね、健診率が黒石は高いんです。どこの年代比べても70歳以上が高いんですよ。そうすると、後期高齢者に該当する人たちが結構受診率を上げているというような状況も実際上あるわけです。それがわからないで健診したいじゃって病院に来て、いろいろ書き込んだとき、あなたは対象外ですから帰ってくださいというようなことをですね、命と健康を守る立場から、もうちょっとここを広げれないかということですね。健診の75歳のそういう疾患を持っている、成人病を持っている人を全部排除しないで、青森のようにできないかということです。

最後に、ジャスコなんですけども、一つは、雇用の問題です。で、196人なんですけどもね、結局はまだはっきり決まっていないうことなんですね。で、3月の中旬過ぎにもう一回説明会を開いて対応するということなんですけども、いろいろですね、情報が、希望退職も募っているということも聞いておりますし、それに実際、平賀にできるイオンタウンはですね、やっぱり平賀の地元雇用に7割するというふうに、当初一応ね、そういう話し合いをしているわけです。

ですから、そういうのにですね、黒石の方のジャスコの方からの雇用がどのくらいできるのかということも、非常に不安定な、全員雇用させるつもりでっていうけれども、その辺が非常に不安を感じますので、もうちょっとその辺、今後も含めてですね、雇用のあっせんということも申し入れているということですから、随時、つかんでいっていただきたいなというふうに思います。

それから、地権者との関係なんですけども、30年の契約ですよ、それたしか仙台のジャスコさんの方ですね、20年に見直しをする、20年に1回っていうか、それが12年足らずでいなくなるわけですから、そういう意味でのですね、もっとう、最後の最後まで責任といたしますかね、その果たしてもらおう努力を何とかしてほしいということ、やっぱり積極的にやっていきたい、やってほしいということです。

それから、土地の問題なんですけども、なかなか実際は今探している最中だと、私も電話しましたから仙台に、一生懸命そう言ってるんですけども、厳しいかなというのも反面感ずるわけです。そうすると、もし来なければ更地にして返すのかというようなことも含めて、お聞きしたいと思います。以上です。

議長（斎藤直文） 民生部長。

民生部長（工藤誠） 再質問の2点にお答えいたします。

まず、今回の健診制度ですが、生活習慣病をより効果的に予防するという事で、そういう目的で実施されることだと理解しています。で、議員おっしゃる現在治療中、病気で治療中の人についてはどうするんだということだと思いますが、引き続き医師の診断のもとで、やはりそちらの方の治療に専念すべきではないかと思えます。

それから、成人病あるいはがん患者の人たちを見逃すのではないかというふうに、こうおっしゃってますけども、がん検診等についてはこれまでどおり実施するわけですので、その点は大丈夫だと思っていました。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） まず、その生産調整の問題、必要性は先ほど私が述べたとおりであります。本音と言われても、なかなかこの場所で本音を言うことは差しさわりもありますので、私も一農家ということを理解していただきたいと、こう思います。

それから、政府備蓄米の放出の話ですが、青森農政事務所に確認したところでは、6月以降もそういう、工藤議員は50万トン、100万トンのうち半分市場に出すという話されましたけれども、そういう話は、そこは当事者ですから、農政事務所ではそういう計画はないということでありましたので、工藤議員どういう情報を持っているかわかりませんが、担当の方ではそう言っていました。

それから、ペナルティーの問題ですが、平成16年以前のスーパーL資金の人が未実施の場合のことをお聞きになられましたけれども、繰り上げ償還等のペナルティーはないそうです。

それから、これは提言ということでありましたけれども、えさ米、エタノール、それから米粉、加工ということは、私もかねがねこういうことには利用すれば、もっともって食料自給率は上がるのではないかと、こう思っております。

ちなみに、今、トキワ養鶏の「玄米玉子」言いましたけれども、幾ら米をつくってあるので、全部えさにすることはできないでしょうけれども、せいぜい1割だそうです。余りえさに米を混ぜると体によくないんだそうで、一定量しか、幾ら米があっても一定量しかえさには混ぜられないということのようであります。

それから、ジャスコの雇用については、できるだけ希望者にはかなえてあげようようにお願いをしてみたいと思います。その地権者、用地の30年契約で、やっぱり契約書には20年で見直しするという条項があるようですが、なお20年で見直しする以前っていえば変ですが、それを含めて、かなりジャスコ側に有利なような、例えば撤退するよという意思表示したら、契約はそこで終わりだよというような、かなりジャスコ側に有利なような契約になっ

ているようであります。いわゆる、後がまがない場合は更地にして返すのかということですが、もちろんその受け入れ先がなければ契約どおり更地にして返すのだと、私どもは理解しております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

議長（斎藤直文） 本日はこれにて散会いたします。

午後1時34分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年3月12日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 村上隆昭